

13 請願・陳情等

【13-1】請願の処理状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 303	357	7	24	193	8	3	26	4	622
5～10万人未満 235	259	4	29	189	8	2	23	5	519
10～20万人未満 145	133	2	10	229	13	3	36	2	428
20～30万人未満 48	78	1	7	123	0	1	21	4	235
30～40万人未満 32	44	0	4	97	1	3	5	1	155
40～50万人未満 17	28	4	3	85	1	0	5	4	130
50万人以上 15	11	0	1	17	1	0	17	0	47
指定都市 20	11	0	0	399	14	2	28	66	520
全市 815	921	18	78	1,332	46	14	161	86	2,656

【13-2】請願と同様の扱いをした陳情の処理状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)(単位:件数)

人口段階別	採択	一部採択	趣旨採択	不採択	取り下げ	審議未了	継続審査	その他	合計
5万人未満 303	217	5	54	206	11	36	24	19	572
5～10万人未満 235	193	4	34	285	4	27	44	17	608
10～20万人未満 145	109	1	38	274	8	15	96	17	558
20～30万人未満 48	40	3	14	132	7	3	21	1	221
30～40万人未満 32	18	2	0	16	2	18	47	2	105
40～50万人未満 17	14	0	0	86	0	5	11	6	122
50万人以上 15	38	0	8	191	30	6	286	2	561
指定都市 20	20	0	1	302	9	3	221	48	604
全市 815	649	15	149	1,492	71	113	750	112	3,351

【13-3】「一部採択」「趣旨採択」の運用の採用状況

(令和6年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	「一部採択」「趣旨採択」の運用を採用している
5万人未満 303	175 (57.8%)
5～10万人未満 235	142 (60.4%)
10～20万人未満 145	75 (51.7%)
20～30万人未満 48	25 (52.1%)
30～40万人未満 32	18 (56.3%)
40～50万人未満 17	8 (47.1%)
50万人以上 15	7 (46.7%)
指定都市 20	9 (45.0%)
全市 815	459 (56.3%)

【13-4】請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

人口段階別	請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数
5万人未満 272	1,942
5～10万人未満 216	1,873
10～20万人未満 124	1,239
20～30万人未満 46	462
30～40万人未満 30	450
40～50万人未満 17	123
50万人以上 10	107
指定都市 19	1,799
全市 734	7,995

請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上あった市は734市。指定都市は1市において1,382件あった。

【13-5】請願と同様の扱いをしなかった陳情の処理状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	陳情書のコピー配布	陳情書の文書表等配布	所管委員会 のみの審査	その他
5万人未満 272	207 (76.1%)	54 (19.9%)	22 (8.1%)	95 (34.9%)
5～10万人未満 216	168 (77.8%)	36 (16.7%)	22 (10.2%)	62 (28.7%)
10～20万人未満 124	91 (73.4%)	16 (12.9%)	11 (8.9%)	42 (33.9%)
20～30万人未満 46	32 (69.6%)	13 (28.3%)	3 (6.5%)	14 (30.4%)
30～40万人未満 30	19 (63.3%)	7 (23.3%)	5 (16.7%)	11 (36.7%)
40～50万人未満 17	11 (64.7%)	4 (23.5%)	1 (5.9%)	6 (35.3%)
50万人以上 10	6 (60.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)
指定都市 19	11 (57.9%)	3 (15.8%)	3 (15.8%)	6 (31.6%)
全市 734	545 (74.3%)	135 (18.4%)	67 (9.1%)	239 (32.6%)

各割合は、請願と同様の扱いをしなかった陳情の件数が1件以上の734市の人口段階別の市数を基準としている。

【13-6】意見書・決議の提出に当たってのルール
 (令和6年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	全会一致を原則としている
5万人未満 303	40 (13.2%)
5～10万人未満 235	40 (17.0%)
10～20万人未満 145	37 (25.5%)
20～30万人未満 48	12 (25.0%)
30～40万人未満 32	9 (28.1%)
40～50万人未満 17	7 (41.2%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	4 (20.0%)
全市 815	152 (18.7%)